



昭和33年(1958年)
初の町営住宅が15戸完成し、町内で住宅
に困窮されている世帯に貸出されました。

ふながた

お知らせ版

家庭用除雪機購入補助事業補助金

地域住民の自助・共助の機運醸成と冬期間の除排雪負担の軽減を図るため、購入する新車の家庭用除雪機または新品の除雪用アタッチメントに対して、補助金を交付します。

▼対象 象／次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等の滞納がない世帯または事業者
- ・過去に除雪機購入補助を受けていない世帯または事業者

▼補助対象 象／これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の家庭用除雪機（除雪幅が600mm以上）等
- ・購入後7年以上、補助対象者が所有すること

▼補助金 象／購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として活動する方は、20万円上限

▼切 期／10月31日（火）

▼問い合わせ 先／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎ (32) 0104



防災士養成講座

受講者募集

▼日程

10月28日（土）、29日（日）

▼場所 庄内総合支庁

▼対象者

自主防災組織のリーダーなど、地域防災に興味のある方

▼受講要件

○全講議終了後、日本防災士機構の定める防災士資格取得試験を受験し、合格した場合は防災士認定登録をすること。

○防災士養成研修講座の受講までに普通救命救急講習を修了すること。

※日本防災士機構の定める防災士試験の受験資格を満たすために必要です。普通救命救急講習の日程は、受講希望者に別途案内します。

▼費用 無料

受講料、資格取得試験料、認定登録料および教本代を町が負担

▼定員 2名（先着順）

▼切 期 7月25日（火）

▼申込み・問い合わせ

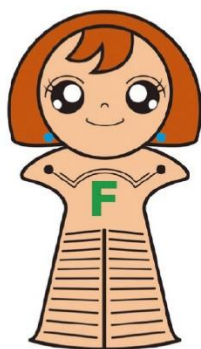
舟形町住民税務課危機管理室
☎ (32) 0155





適切な避難で命を守る!

| 警戒レベル | 状況 | 行動を促す情報 | 住民がとるべき行動 | 警戒レベル相当情報 |
|-------|-------------------------|---------------------|--------------------|--|
| 5 | 災害発生 また せつぱく 又は切迫 | 緊急安全確保 ※町が発令 | 命の危険 直ちに安全確保! | ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報 |
| | | 警戒レベル 4までに必ず避難 | | |
| 4 | 災害の おそれ高い | 避難指示 ※町が発令 | 危険な場所から 全員避難 | ・土砂災害警戒情報 ・危険度分布「非常に危険」(うす紫) ・氾濫危険情報 |
| 3 | 災害の おそれあり | 高齢者等避難 ※町が発令 | 危険な場所から 高齢者等は避難 | ・大雨警報(土砂災害) ・洪水警報 ・危険度分布「警戒」(赤) ・氾濫警戒情報 |
| 2 | 気象状況悪化 | 大雨・洪水注意報 ※気象庁が発表 | 自らの避難行動を確認 | ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・危険度分布「注意」(黄) ・氾濫注意情報 |
| 1 | 今後の気象状況 悪化のおそれ | 早期注意情報 ※気象庁が発表 | 災害への心構えを高める | ・早期注意情報(警報級の可能性) |



- ❗ **避難とは難を避けることです。**
安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
- ❗ **安全な親戚・知人宅なども避難先として検討してください。**
- ❗ **危険な状況になる前に安全な場所へ移動してください。**

- 必ずこの順番で発表・発令されるとは限りません。
- これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じたら避難を開始してください。
- これらの情報は、緊急速報メール、防災行政無線、テレビ・ラジオ、各種防災アプリ等を通じて伝達されますので、複数の手段で情報を確認しましょう。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

——— 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

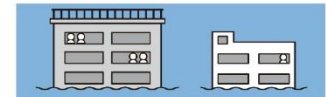
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金のお知らせ

対象となる世帯に対し、重点支援給付金が給付されます。

▼対象となる世帯／①世帯全員の「令和5年度住民税」が非課税の世帯
②令和5年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

▼給付金額／1世帯あたり3万円

▼申請方法と支給日／

| | ①世帯全員の「令和5年度住民税」が非課税の世帯 | ②令和5年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯 |
|------|---|-------------------------------------|
| 申請方法 | 令和5年4月1日時点で舟形町に住民登録のある方へ、給付金支給通知書を送付しますので、確認ください。 | 申請時点で舟形町に住民登録のある方は、町健康福祉課まで申請ください。 |
| 申請期限 | 10月31日（火） | |
| 支給日 | 7月28日（金） | 申請書受理後随時支給 |

※振込先口座の登録および変更を希望される方は7月19日までご連絡ください。それ以降に手続きをされた方は、翌月以降の支給となります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655



海洋性レクリエーション教室、 マリンスポーツ&クリーンフェスティバル

酒田市平田、大蔵村の子どもたちと一緒にカヌー体験や水遊びを行います。
楽しい思い出づくりにぜひ参加ください。

●舟形町海洋性レクリエーション教室(カヌー・SUP体験教室)

▼日 時／7月29日（土）、8月5日（土） 午前9時30分～11時30分

▼場 所／福寿湖 ※現地集合、現地解散です。

●マリンスポーツ&クリーンフェスティバル

山形県B&G海洋センター連絡協議会主催事業

▼日 時／8月11日（金・祝） 午前9時～午後1時30分

▼場 所／酒田市平田B&G海洋センターカヌー・ヨット場 ※現地集合、現地解散です。



●海洋性レクリエーション教室、 マリンスポーツ&クリーンフェスティバル共通事項

▼対 象／小学生1年生以上の方であればどなたでも参加できます。

▼定 員／先着15名程度 ※低学年の場合は保護者同伴

▼内 容／カヌー・ボート体験、水辺の安全教室（紙芝居、ライフジャケット浮遊体験）

▼持ち物／水着、タオル、帽子、着替え、水分、その他各自必要なもの

▼費 用／無料

▼切 切／7月20日（木）

▼申込み・問い合わせ／舟形町B&G海洋センター ☎ (32) 3501

第19回「舟形町長杯」ゴルフ大会



▼日時／10月15日（日）午前7時～（受付）

▼対象／○舟形町在住または勤務している方
○県民ゴルフ場を利用されている方

▼参加費／1,000円

▼切／10月6日（金）

※定員になり次第×切

▼その他／受賞者が表彰式にいない場合は、賞品を表彰式出席者に抽選で提供します。

▼申込み・問い合わせ／県民ゴルフ場 ☎（32）3344

▼場所／県民ゴルフ場

▼内容／○一般男子の部
○シニア・レディースの部

▼定員／36組

▼その他／プレー料金は自己負担

「緑の募金」の報告とお礼



4月17日から5月16日にかけて、みなさんのご協力のもとに実施された「緑の募金運動」では、160,656円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。

この募金は、ボランティアによる緑化活動や森林保全の啓蒙活動などに役立てられ、舟形町で集められた募金の半分は、舟形小学校で緑化事業のために使われることとなっています。今後ともご協力をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎（32）0947

花いっぱい運動審査会のお知らせ

花いっぱい運動は、花植えや管理など共同作業をとおして子どもや地域の方に、地域づくりに対する関心を持ってもらい地域の一員としての自覚と、公共心、奉仕する心を育てることを目的としています。

今年度は、7月15日の午前中に町内各地区を回って審査会を行う予定です。花の咲き具合、管理状況等を総合的にみて審査を行います。

※町内会役員等の立ち合いをお願いするものではありません。

▼問い合わせ／舟形町教育課社会教育係 ☎（32）2246



傾きやひび割れはありませんか？

最大20万円！

危険ブロック塀の撤去を支援します

頻発する地震で、ブロック塀の倒壊が全国的に相次いでいます。事故が起きる前に撤去を考えてみませんか。

▼補助工事対象

補助工事対象は次のすべてを満たすこと

- (1) 倒壊の危険性があること
- (2) 町内に存在すること
- (3) 道路、公共施設に面すること
- (4) 基礎部分を含む高さが1 m以上の塀

▼補助金の額

工事にかかった経費の **1/2** を補助
(上限20万円、千円未満切捨て)

※補助率が上がりました。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課建設企画係 ☎（32）0915



Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

自分らしい
夏休みで
素敵な体験を
たくさんしよう。

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方を
見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

令和2年7月豪雨から3年

巡回パネル展のご案内

パネル展では、令和2年7月豪雨における最上管内の被害状況や緊急治水対策プロジェクトのほか、流域治水の取り組みを紹介します。

▼日 時 / 7月24日(月)～8月4日(金)

▼会場 / 舟形町役場玄関ホール

▼問い合わせ / 新庄河川事務所 ☎(22) 0262



自衛官等募集

| 募集種目 | 募集資格 | 受付期間 | 試験日 |
|--------|--------------------------------|----------|---|
| 一般曹候補生 | 18歳以上～33歳未満 | ～9月5日(火) | 9月15日(金)～24日(日) |
| 自衛官候補生 | | 年間を通じて募集 | 受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします。 |
| 航空学生 | 海：18歳以上～23歳未満 空：18歳以上～21歳未満 | ～9月7日(木) | 1次 9月18日(月) 2次 10月14日(土)～19日(木) 3次 海：11月17日(金)～12月13日(水) 空：11月11日(土)～12月14日(木) |

※各採用種目、併願可能。その他詳細や資料請求などは問い合わせください。

▼問い合わせ / 自衛隊新庄地域事務所 ☎(22) 5057



もがみエコフェスタ2023

フリーマーケット出店者募集

最上広域では、ごみの減量化を啓蒙する「もがみエコフェスタ2023」を次の日程で開催予定です。その企画の1つとしてフリーマーケットを予定しており、出店者を募集しています。

▼日時 / 9月30日(土)、10月1日(日)

▼会場 / ゆめりあ

▼切 / 9月5日(火)

▼申込み・問い合わせ / 最上広域市町村圏事務組合業務課 ☎(22) 2674



ロータリ除雪車を 売却します



事前申込みの上、入札により売却先を決定します。

- ▼入札方法／一般競争入札（公開）
- ▼入札期日／8月9日（水） 午前9時
- ▼入札会場／舟形町役場
- ▼入札資格／次のすべてを満たす者
 - ①町税および上下水道料に滞納がない者
 - ②町内に住所がある個人、団体、または町内に事務所、支店などがある法人
 - ③暴力団員でない者、または暴力団との関係がない者
 - ④転売目的でないことを誓約する者
- ▼申込方法／入札参加事前申込書に必要事項を記入し、事前に申込みください。
- ▼売却物件／ロータリ除雪車
- ▼型式／NR655
- ▼年式／平成9年11月
- ▼規格／300ps 2.6m幅
- ▼走行距離/時間／25,728km/7,283h
- ▼自動車検査証／有り 令和5年11月5日（日）
- ▼自賠責保険／有り 令和5年11月6日（月）
- ▼車両引渡条件／現状引渡し
- ▼事前申込み切／7月31日（月）
- ▼予定価格／910,000円
- ▼譲渡に係る費用および条件／譲渡に関する費用についてはすべて買受人の負担とします。
- ▼その他／入札条件などの詳細および不明な点は問い合わせください。
- ▼問い合わせ／舟形町地域整備課建設企画係 ☎（32）0915

令和5年度 農林大学校「親と子の農業教室」

農林大学校では、小学生と保護者を対象とした農業教室を開催します。

- ▼日時／8月4日（金）午前10時～正午
- ▼場所／県立農林大学校 緑風館ほか
- ▼対象者／小学生と保護者10組（20名程度）
※応募者多数の場合、抽選で参加者を決定します。
- ▼内容／牛の観察、野菜の観察とジャガイモ収穫体験、
バターづくり体験、ジャガイモ食べくらべ

※参加人数や当日の天候によって、内容を変更する場合があります。

- ▼参加費／無料
- ▼申込み切／7月18日（火）
- ▼持ち物／作業用手袋、帽子、長靴、タオル、水筒、雨具など
- ▼申込方法／氏名（保護者名、児童名）、住所、電話番号を記入し、
FAXまたはメールで申込みください。
- ▼申込み・問い合わせ／山形県立農林大学校研修部 ☎（22）8794 FAX（23）7537



メールでの申込みはこちらから

生活応援ローン

舟形町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。

▼使い道

生活資金全般、自動車購入、教育資金、医療介護費用など（事業資金、投機目的資金、負債整理資金はのぞく）

▼対象者

舟形町に住む勤労者で、1年以上勤務している方
※その他要件あり

▼融資金額

100万円～300万円以内

▼融資金利

固定金利年1.25%～2.75%

▼融資期間

7年～10年以内

※融資金額、融資金利、融資期間は、使い道により分かれます。

▼保証

労働金庫指定の保証機関の利用

▼その他／労働金庫の店頭で、返済額の試算を行います。審査の結果、融資できないなど、ご希望に添えない場合があります。

▼申込み・問い合わせ

東北労働金庫新庄支店

☎(22) 7151

ふるさと奨学ローン

▼使い道

大学・短大・高校・専門学校等の学資金、住居・生活資金など

▼融資金額

2,000万円以内

▼融資金利・期間

固定金利（最長10年）

年1.80%～年2.60%

変動金利（最長25年）

年1.70%～年2.10%

変動金利カード型（最長20年）

年1.55%～年2.45%

※融資金利は、融資期間、取引内容により異なります。

▼保証

労働金庫指定の保証機関の利用

▼利子補給／本ローン対象の生徒・学生が卒業後、山形県内に就職または就業した場合は、それ以降の金利に対して最長10年間、元金300万円を限度に、公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会から年2%の利子補給が受けられます。

▼その他／労働金庫の店頭で、返済額の試算を行います。審査の結果、融資できないなど、ご希望に添えない場合があります。

▼申込み・問い合わせ

東北労働金庫新庄支店

☎(22) 7151

Uターン促進枠

やまがた就職促進奨学金返還支援事業

舟形町では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施します。この事業では、いったん県外で就業した方が、県内にUターンし就業、定住した場合に奨学金の返還を支援します。

▼募集期間／～8月31日（木）（午後5時必着）

▼募集対象者／次のAまたはBのいずれかに該当する方で、かつ①～⑥すべての要件を満たす方が対象
A山形県内に居住し県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を卒業し、日本国内に所在する高等教育機関を卒業した方
B県内に所在する大学等卒業した方

①次の奨学金の貸与を受けていた方で、返還残額がある方

日本学生支援機構第一種、第二種奨学金、舟形町教育振興修学資金

②申請日の属する年度の末日において35歳以下であること

③大学等卒業後、県外において就業の実績があること

④申請時点で県外に居住していること

⑤県内に事業所を有する法人、団体および個人事業主への就業を希望する方、または県内での創業を希望する方（公務員は対象外）。

⑥ア. 令和6年10月31日までに山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの方

イ. 令和6年10月31日までに山形県内で正規雇用として就業または創業し、かつ5年以上継続して就業する見込みの方

▼募集人数／県全体で40名

▼支援額／県内に居住、就業後3年の間に奨学金の貸与機関に返還した額（上限60万円）

※詳しい応募要件や申し込み方法などは山形県ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ／舟形町教育課学事係 ☎(32) 2379



アイヌの方々の相談窓口

アイヌの方々からの相談を受けます。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別、プライバシー侵害など、何でも相談ください。匿名でもかまいません。秘密は厳守します。

▼電話相談受付日時／

平日午前9時～午後5時

▼来訪相談受付日時／

平日午後1時～5時（要予約）

▼相談専用電話／

☎0120（771）208

※フリーダイヤル

▼その他／

この相談事業は（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

▼問い合わせ／

（公財）人権教育啓発推進センター 事業部第一課

☎03（5777）1802



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

- 日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行なっています。
- 未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。
- 所得が少ないなどの理由で保険料納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場または新庄年金事務所国民年金窓口へ相談ください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎（22）2050
舟形町健康福祉課医療年金係 ☎（32）0717

税務署より

国税の税務相談に関する事前予約のお願い

税務署では、令和5年8月以降、相談時間の確保および来署者の待ち時間削減のため、面接による相談を希望される場合、原則として事前に予約を受け対応します。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▼事前予約・問い合わせ／新庄税務署管理運営・徴収部門 ☎（22）5111

借金返済に関する相談窓口

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などを聞き、必要に応じ弁護士などの専門家に引継ぎます。秘密は厳守します。

▼受付日時／平日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▼相談専用電話／☎023（641）5201

保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

| 月日 | 健診名 | 対象年齢 | 受付時間 | 集合場所 | 持ち物 |
|--------------------|-----------------------|-------------------------|---------------------------|----------------|--|
| 8月1日(火) ※8日から変更 | バビーマッサージ講座 ※要事前申込み | 生後2カ月～ ハイハイの始まる時期 | 午前9時50分～ 10時 | 福祉避難所 「てとて」 | バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの |
| 8月18日(金) | 1歳6カ月児健診 | 令和3年12月生、 令和4年1・2月生 | 午後0時40分～ 0時50分 | | 母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート・フェイスタオル |
| | 3歳児健診 | 令和2年3～5月生 | | | 母子手帳、問診票、採尿、歯の健康手帳、 フェイスタオル |
| | 1歳児健診 | 令和4年7～8月生 | 午後0時50分～ 1時 | | 母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル |
| 8月29日(火) | 歯科健診および フッ素塗布 | 令和2年6～8月生、 令和4年3～5月生 | 午後1時～ 1時30分 | | 歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル |
| | | 乳児健診 | 令和4年10・11月生、 令和5年4・5月生 | 午後0時50分～ 1時 | 母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等 問診票(3～4カ月健診児のみ)、バスタオル |

◆健康相談◆ 相談日 8月7日(月)、21日(月)

《定期健康相談》 午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談など)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。※7日は保健師のみで対応します。

《人間ドック》

▼期日/女性:8月4日(金)

男性・女性:8月28日(月)

▼場所/最上検診センター

▼受付/対象者に別途通知します。

※日程変更などは最上検診センターへ

☎(23)3411



※いずれの事業もふるさと納税を活用しています。

食中毒を防ぎましょう!

腹痛や下痢、おう吐などの症状で現れる食中毒。細菌が原因となる食中毒は、夏場(6～8月)に多く発生します。食中毒を防ぐ3つの原則は、食べ物に細菌を「つけない」、付着した細菌を「増やさない」、付着した細菌を「やっつける」ことです。手には様々な雑菌がいますので、せっけんを使って指の間や爪の間までよく洗いましょう。食品購入後は、すぐに冷蔵庫に入れ、早めに食べることが大切です。また、加熱することでほとんどの細菌やウイルスは死滅するので、十分に加熱して食べるようにしましょう。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係

☎(32)0810